

令和8年
第1回 舟橋村議会臨時会会議録（第1号）

令和8年2月10日（火曜日）

議 事 日 程

令和8年2月10日 午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号、議案第2号

（提案理由の説明、質疑、討論、採決）

議案第1号 専決処分の承認を求める件

議案第2号 令和7年度舟橋村一般会計補正予算（第7号）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（7名）

1番 小杉知弘君

2番 古川元規君

3番 加藤智恵子君

4番 田村馨君

5番 森弘秋君

6番 竹島貴行君

7番 前原英石君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村 長 渡 辺 光

教 育 長	土 田 聡
総 務 課 長	山 崎 貴 史
住 民 生 活 課 長	田 中 勝
健 康 福 祉 課 長	船 木 寛 人
会 計 管 理 者	老 田 幸 雄
代 表 監 査 委 員	川 崎 正 夫

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	松 本 良 樹
---------	---------

午前10時00分 開会

開 会 の 宣 告

○議長（古川元規） ただいまの出席議員数は7人です。定足数に達していますので、令和8年第1回舟橋村議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（古川元規） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、

7番 前原英石 議員

1番 小杉知弘 議員

を指名します。

会 期 の 決 定

○議長（古川元規） 日程第2 会期の決定について議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日とし、審議終了までとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川元規） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日の審議終了までとすることに決定しました。

議 案 第 1 号 、 議 案 第 2 号

○議長（古川元規） 日程第3 議案第1号 専決処分の承認を求める件、議案第2号 令和7年度舟橋村一般会計補正予算（第7号）、以上2件を一括議題とします。

（提案理由の説明）

○議長（古川元規） 村長より提案理由の説明を求めます。

渡辺村長。

○村長（渡辺 光） 本日、令和8年第1回舟橋村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私共にご多忙の中ご出席賜り、感謝を申し上げます。

それでは、本日提案いたしました案件につきまして、ご説明申し上げます。

議案第1号 専決処分の承認を求める件につきましては、地方自治法第179条第1項により予算案件4件を専決処分いたしましたので、同条第3項により承認を求めるものであります。

専決処分第9号については、物価高対応子育て応援手当給付として、18歳以下の子どもがいる世帯に対し、子ども1人当たり2万円を支給し、子育て世帯を支援するものです。

専決処分第1号及び第2号については、村民の経済的負担を軽減するため、水道基本料金を減免するに当たって、一般会計から簡易水道事業会計への繰出金に国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当したものです。

専決処分第3号については、令和8年1月23日に衆議院が解散し、衆議院議員総選挙の準備を緊急的に進める必要が生じたため、当該選挙の執行に要する経費を措置したものです。

議案第2号 令和7年度舟橋村一般会計補正予算（第7号）につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ4,229万9,000円を追加し、予算の総額を24億3,020万5,000円とするものであります。

その内容としては、物価高騰の影響を受けた村民の負担を軽減するため、全村民に1万円を現金給付する舟橋村物価高騰対策支援給付金に係る費用3,401万6,000円、舟橋小学校、舟橋中学校の児童生徒の学校給食費の補助に係る費用828万3,000円であります。

その財源といたしましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当しております。

以上、提案いたしました案件につきまして概要の説明を申し上げますが、何とぞ慎重審議の上、適正な議決をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（古川元規） 提案理由の説明が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

午前10時05分 休憩

〔休憩中に全員協議会を開催〕

午前10時49分 再開

○議長（古川元規） ただいまの出席議員数は7人です。定足数に達していますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

（質 疑）

○議長（古川元規） これより、議案第1号、議案第2号に対する質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川元規） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

（討 論）

○議長（古川元規） お諮りいたします。

以上の案件については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略し、討論に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川元規） ご異議なしと認めます。

これから、討論を行います

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川元規） 討論がないようですから、討論を終わります。

（採 決）

○議長（古川元規） これより、採決いたします。

まず、議案第1号 専決処分の承認を求める件について採決します。

この案件について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（古川元規） 起立全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 令和7年度舟橋村一般会計補正予算（第7号）について採決します。

この案件について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（古川元規） 起立全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

閉 会 の 宣 告

○議長（古川元規） 以上をもって、本臨時会の全日程が終了いたしました。

これをもちまして、令和8年第1回舟橋村議会臨時会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前10時51分 閉会